

令和元年度一般会計補正予算について

令和元年度名古屋市一般会計補正予算案のうち教育に関する事務に係る部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により教育委員会の意見を求められますので、別紙の説明資料を提出します。

令和2年2月7日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠二

令和元年度2月補正予算の概要（教育委員会所管分）

件 名	金 額	概 要
学校の情報通信 ネットワーク 環境整備等	千円 4,832,694 (繰越明許) 4,832,694	1 趣 旨 国の経済対策に伴い、義務教育段階において令和5年度までに全学年の児童生徒が1人1台タブレット端末を持ち、十分に活用できる環境を実現するため、校内LAN環境を整備するとともに、一部の小中学校等にタブレット端末を先行導入するもの 2 内 容 (1) 校内LAN環境の整備 全小・中・特別支援・高等学校 (2) 1人1台タブレット端末の先行導入 小学校18校、中学校14校、特別支援学校4校 3 繰越明許費 年度内に整備等が完了しないことから、全額を翌年度に繰越

件 名	金 額	概 要
校舎等のリニューアル改修	千円 8,822,578 (繰越明許) 8,848,998	<p>1 趣 旨 国の令和元年度予算の追加内定に伴い、老朽化した校舎等についてのリニューアル改修を実施するもの</p> <p>2 内 容 (1) 改修内容 外壁改修、屋上防水、内装改修、トイレ改修等 (2) 実施校 小学校 18 校、中学校 9 校、幼稚園 1 園</p> <p>3 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越するとともに、入札不調により年度内に設計が完了しない設計費 26,420 千円について翌年度に繰越</p> <p>4 債務負担行為 ②～③ 限度額 254,000 千円 小学校校舎等のリニューアル改修工事 ②～③ 限度額 141,000 千円 中学校校舎等のリニューアル改修工事</p>

件 名	金 額	概 要
校舎の保全改修・設備改修	千円 148,655 (繰越明許) 148,655	1 趣 旨 国の令和元年度予算の追加内定に伴い、老朽化した校舎についての保全改修・設備改修を実施するもの 2 内 容 (1) 改修内容 外壁改修、屋上防水、トイレ改修等 (2) 実施校 小学校 1 校 3 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越
学校の運動場改修	389,170 (繰越明許) 389,170	1 趣 旨 国の令和元年度予算の追加内定に伴い、前回改修から 20 年以上経過し劣化が著しい運動場の改修を実施するもの 2 内 容 (1) 改修内容 運動場の表土に石・瓦れきが露出している状態を解消 (2) 実施校 小学校 15 校、中学校 3 校 3 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越

件 名	金 額	概 要
指定避難所の給排水機能確保策の推進	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">280,000 〔繰越明許〕 280,000</p>	<p>1 趣 旨 国の令和元年度予算の追加内定に伴い、指定避難所である小・中学校における、震災時の給排水機能確保に向けた埋設給排水管の改修を実施するもの</p> <p>2 実施校 小学校 5 校、中学校 1 校</p> <p>3 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越</p>
学校のブロック塀撤去等	<p style="text-align: center;">333,223 〔繰越明許〕 333,223</p>	<p>1 趣 旨 国の令和元年度予算の追加内定に伴い、高所等にあるブロック塀撤去及びフェンス新設等を実施するもの</p> <p>2 実施校 小学校 18 校、中学校 5 校</p> <p>3 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越</p>

件 名	金 額	概 要
学校の受水槽改修	千円 21,000 (繰越明許) 21,000	1 趣 旨 国の令和元年度予算の追加内定に伴い、老朽化の著しい小学校の受水槽を更新するもの 2 実施校 小学校 1 校 3 繰越明許費 年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰越
瑞穂公園全体計画の策定	— (繰越明許) 1,400	1 趣 旨 瑞穂公園全体計画の策定について、事業進捗の遅れのため繰り越すもの 2 繰越明許費 年度内に完了しないことから、所要額を翌年度に繰越
瑞穂公園陸上競技場改築等事業者選定支援業務委託	—	1 趣 旨 瑞穂公園陸上競技場の改築・維持管理運営に係る事業者選定支援業務委託について、事業内容の変更のため、債務負担行為を変更するもの 2 債務負担行為 変更前 ② 限度額 26,000 千円 変更後 ②～③ 限度額 42,000 千円